

特集

皆さん、忘れてはいませんか。
平成7年1月17日に起きた阪神・淡路大震災の悲劇を…。
富士市では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、「富士市地域防災計画」の見直しを行いました。
今回はその内容をお知らせします。



戦後最大の地震災害となった阪神・淡路大震災のつめ跡は今もなお…

阪神・淡路大震災を教訓に！

突然の→地震に備えて ～富士市地域防災計画を見直し～

- ★ 初動態勢の確立
- 市職員の迅速な参集体制を確立するとともに、緊急警報放送受信機（ラジオ型）を全公共施設百五十ヶ所に配備します。
- ④ 市民や自主防災組織などにおいても、自ら的に対策を講ずるよう啓発する
- ③ 年度別計画を立てて実施すべき事項については、おおむね平成十一年度を目標に整備を完了する
- ② 市民の意識啓発など、ソフト対策で急を要するものについては早急に対応する
- ① 直ちに実施すべき事項については、即実施する

- 地域における相互扶助による救助活動についての意識を啓発するとともに、自主防災組織への救助用資機材を配備します。
- ・气象衛星ひまわりから受信する地震・津波等緊急警報受信装置を導入します。
- ★ 救出救助対策
- ・市災害対策本部へジャッキ、防災用エアー・テントなどを配備
- ・消防本部へファイバースコープ、赤外線熱画像カメラなどを配備



★ 被害状況の把握と初期情報の収集伝達

- 市災害対策本部における情報通信体制と機器の整備を推進します。
- ・同時通報用無線戸別受信機を全自主防災会会長宅と事業所に設置
- ・地域防災無線の新規導入
- ・また、個人が使用できるアマチュア無線などの積極的な活用を図ります。
- ・富士市アマチュア無線非常通信協力会（案）の設立

昭和五十五年に作成された「富士市地域防災計画（東海地震対策編）」は、東海地震が予知されることを前提に定められていました。しかし、阪神・淡路大震災の教訓を生かして、東海地震が突然発生した場合の対策を重視することが必要になりました。そこで、平成七年四月に発足した「富士市地域防災計画見直し検討委員会」と、七月に市議会に設置された「地震防災対策特別委員会」で、計画の見直しを検討してきました。

見直しの方向としては、

- ① 災害発生時の初動態勢の確立
- ② 迅速な救出・救助・消火対策の確立
- ③ 秩序だったきめ細かな被災者対策の確立
- ④ 地震災害に強いまちづくり

を柱にしました。そして、静岡県が平成七年五月に策定した「地震対策三〇〇日アクションプログラム」の総点検三十項目に沿って、富士市における東海地震対策について総点検を行いました。

また、検討された見直し事項については、

①直ちに実施すべき事項については、即実施する

②市民の意識啓発など、ソフト対策で急を要するものについては早急に対応する

③年度別計画を立てて実施すべき事項については、おおむね平成十一年度を目標に整備を完了する

④市民や自主防災組織などにおいても、自ら的に対策を講ずるよう啓発する

ということに注意を払いました。

それでは、三十項目の見直し検討事項の中から、今回新しく盛り込まれた内容を主にお知らせします。

市職員の迅速な参集体制を確立するとともに、緊急警報放送受信機（ラジオ型）を全公共施設百五十ヶ所に配備します。

自主防災会へ配備されたバール、つるはし、大ハンマー



柳島区自主防災会役員

なか おおき 村瀬長生さん

今度の地域防災計画の見直しだけで、自主防災会の役割が重視されてしまう。「自分たちの地区は自分たちの手で作る」という気持ちで体罰を離れていかなければいけません。そのためには、地区の皆さんが一層力を貸していただきたいが、やはり地区の方で防災対策を立てていくことが大切だと思つたが、

私たちは最初に「留保山十一」
井上田から「アモロソ」を貰う
てくれたのをはじめとして、
今も續けていた。

用印者之印

科たむる事無くせば、留和五十一年に即かにハリス防ボンプを貰ひ

課題は「マンネリ」の打破

いはす。去年の防災訓練に吸収された教訓をもとに、改めて訓練を実施する。この訓練は、神戸・淡路大震災の教訓で新しく開発された訓練法である。訓練は、入した、海水機を用いた訓練も行なわれた。

柳島区自主防災会会长

戸田耕作さん

戸田さん宅の戸別受信機



緊急物資輸送

- ★ 災害時の広報の提供

 - 災害時のラジオ放送ケーブルテレビなど、地域に住む広報マティアの活用を図ります。
 - 世帯舎、賃貸世帯舎、公民館などへのケーブルテレビの導入
 - ケーブルテレビ番組への取り込み放送

市長の懇親会

「富士市民の防災対策
を全戸配布します。



平成7年11月に全戸
配布されました

*は、すべて平成七年度に整備完了したものの、

火事応援支援対策

- 仮説性印地図による障害物の優先入居を促進
 - * 災害ボランティア搬送車
適切な情報と活動拠点施設が必要な資機材を提供し、ボランティア団体などとの連携、協力関係をつくります。
 - また、ボランティア団体などとの連絡調整窓口を設置し、情報交換や協議などを行い、各部署間の調整をします。

防災対策

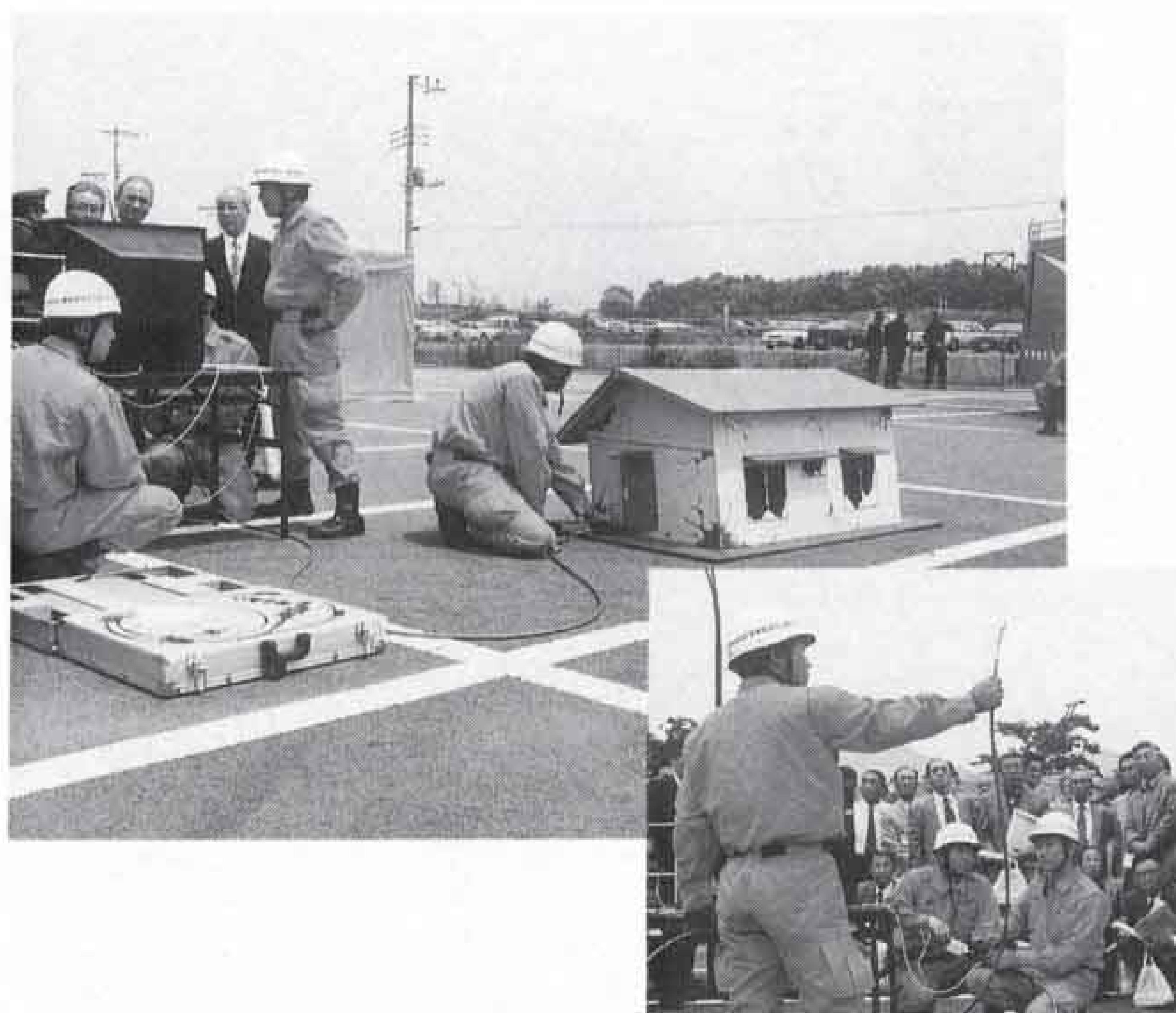
内線
——
七七六

防災計画についての問い合わせ

- 田舎の生活を支援するため、災害弱者向けの食糧や生活用品の備蓄を促進します。また、田舎の農業生産者・漁業者・林業者等の生産活動を支援するため、田舎の生活を支援するため、災害弱者向けの食糧や生活用品の備蓄を促進します。

防災計画の見直し

防災対策用救助資機材が 皆さんの命を守ります



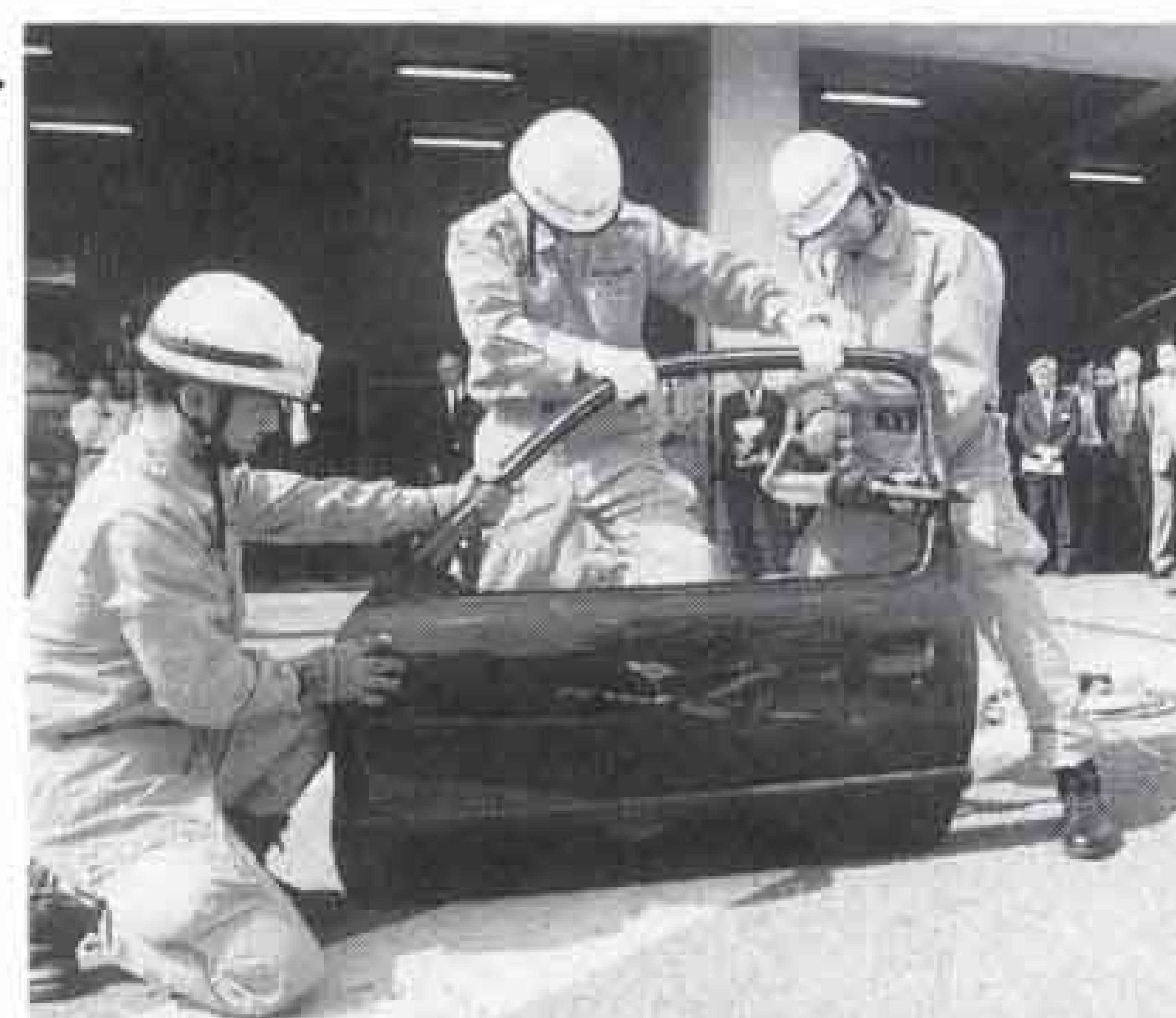
検索機器。建物が倒壊し、人が閉じ込められたときなど、その建物の中の様子をテレビ画面に映し出します。狭い場所でも検索ができます。

①ファイバースコープ

災害が起きたとき、皆さんの命を守る大切な救助資機材。消防本部が保有している資機材の中から、新しく購入した一点のほか主なものを紹介します。

*写真は、去る五月二十四日、二十八日に行われた富士市防災会議委員と町内会(区)長の皆さんへの展示披露から

富士市消防本部では、以前から防災対策用救助資機材を整備してきました。そして、今回の地域防災計画の見直しで、平成七年度に新たに検索用のファイバースコープと赤外線熱画像カメラの二点を購入しました。

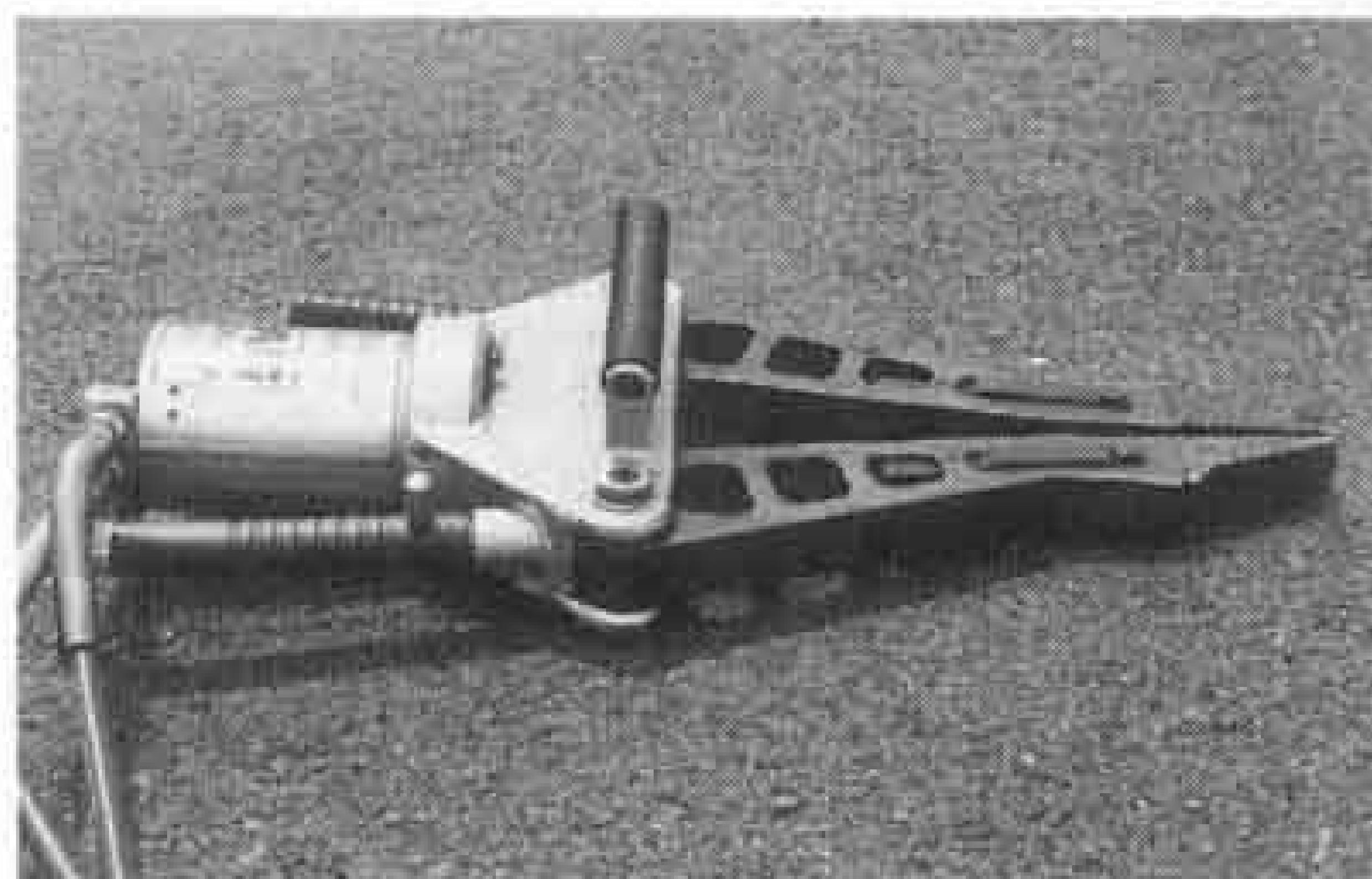


③大型油圧救助器具



②赤外線熱画像カメラ

検索機器。暗い場所や煙が立ち込んでいる場所などでも、温度差を利用して中の様子をテレビ画面に映し出します。



◀ スプレッダー

重量物排除器具。建物や車両などのドアをこじあけたりするときに使用します。



⑤放射能防護服(左)と 化学防護服



④マット型空気ジャッキ

重量物排除器具。車両などの下敷きになった人を救助するときに使用。空気圧によって重量物を浮かせます。

これらのほか約五十種類の救助資機材を積載した救助工作車を、中央消防署と西消防署に配備しています。救助工作車はさまざまな災害現場に駆けつけ、救助活動に活躍します。

救助資機材についての問い合わせ
消防本部警防課
内線三三四一